

第2章 子どもの読書活動推進の方策

子どもの読書活動を推進していく上で何よりも大切なことは、市内の各学校園・市図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関が連携して、未来のある子どもの読書活動の推進に取り組み、一丸となって、これを充実・促進させていくことです。

全体としては、普及啓発活動として、「子ども読書の日」（4月23日）、「子どもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「文字・活字文化の日」（10月27日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）の機会を捉え、重点的に読書活動推進の取組を行います。

1 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 第3次計画の成果と現状

読み聞かせや講座等、多くの読書推進のイベントを実施することで、家庭への啓発を充実させることができました。ブックリストの作成と配布を継続して実施しており、子どもと保護者が一緒に絵本を楽しむための参考資料として役立っています。

「ノーテレビ・ノーゲームデー」の推奨については、幼少中が連携して取り組んでいます。最近では、スマートフォン等の普及により、「ノーテレビ・ノーゲームデー」ではなく、「メディアコントロール」に内容を移行して取り組みました。

ボランティア団体と学校園との協働による取組では、各ボランティア団体が継続して読み聞かせを行い、子どもの読書のきっかけづくりとなっています。ボランティア団体の連携強化についても、推進を図ることができました。

身近な場所への図書コーナーの充実については、公民館図書室の設置により、整備が進んでいます。

(2) 課題

各家庭によって読書への関心には差があり、読書推進のイベントに積極的に参加する家庭がある反面、全く参加しない家庭もあるというのが実情です。家庭・地域での子どもの読書活動のさらなる取組が望まれます。読み聞かせから絵本、活字本へと移行し、子どもが自分で読めるようになるためには、家庭・地域でのさまざまな方策を考えなければなりません。

また、読み聞かせボランティア団体の後継者も不足している状況です。

子どもたちの身近な場所への図書コーナーの充実については、引き続き努める必要があります。

(3) 第4次計画の方策

① 家庭への啓発の充実

- ・ブックリストの活用により、家庭における読書活動の推進を図ります。

② 家庭の環境づくり

- ・「メディアコントロール」の取組を推奨し、子どもの生活リズムの改善を目指すとともに、読書時間の確保に努めます。
- ・スマートフォン等の普及の子どもたちへの影響を考慮し、保護者対象の読書講座や講演会、親子対象のおはなし会、ミニ研修会の実施等、読書の楽しさを伝えるさまざまな取組を行います。
- ・子どもを中心に家庭で同じ本を読み、親子の絆（きずな）の一層の深まりを目指す「家読（うちどく）」を推進します。

③ 協働による本との出会いを演出

- ・ボランティア団体と学校園との協働により、子どもたちが読書の楽しさを知る出会いとなるよう、絵本や物語の読み聞かせを推進します。
- ・乳幼児が言葉を獲得するきっかけとなり、人と関わる喜びを体験することができて、読み聞かせや本への興味につながるわらべうたに親しむ活動を実施します。

④ 読み聞かせボランティア団体の人材育成と連携強化

- ・各読み聞かせボランティア団体の後継者不足解決のため、子どもの親世代だけでなく、祖父母世代、特に団塊世代への参加を働きかけます。
- ・読み聞かせボランティア団体によるネットワークの会が中心となり、学校園・市図書館と連携して、各ボランティア団体の現状の把握と相談体制を整え、ボランティア活動を広く周知・宣伝します。
- ・市図書館が毎年実施しているおはなしボランティア養成講座、ボランティアグループ読み聞かせ技術向上研修会への参加を呼びかけ、県の研修会等にも積極的に参加するように働きかけます。

⑤ 身近な場所への図書コーナーの充実と利用の促進

- ・公民館や親子ふれあいプラザ、放課後児童クラブ（学童保育）等、地域の居場所として子どもや保護者の利用が多い場所への絵本コーナーや図書コーナーの設置に努めます。
- ・身近な場所でのボランティア等による読み聞かせを実施し、図書コーナーの利用の促進を図るとともに、親子で読書に親しむ機会を増やします。

2 学校園における読書活動の推進

（1）第3次計画の成果と現状

教職員の意識の向上のため、市図書館との連携による研修会の実施をはじめ、県立図書館の研修等の情報提供を行いました。また、子どもの読書に対する意識付けとして、読書に親しむための啓発活動を推奨し、さまざまな取組を実施しました。

「ノーテレビ・ノーゲームデー」の推奨では、すでに「メディアコントロール」に内容を変更して、家庭と協力しながら、中学校区で幼こ小中が実施しています。

学校園の図書資料の計画的な整備も進んでおり、学校図書館システムを円滑に運用することによって、各学校図書館資料の共有や相互利用の推進が図られています。市図書館資料の利用については、園では絵本等が充実していることもあり、団体貸出の利用は一部にとどまっていますが、学校では、自動車文庫等で団体貸出を多く利用しています。

また、園では、絵本から活字本への移行に向けて、就学前の年長組の園児を対象に、絵本だけでなく昔話や物語等の読み聞かせを実施しています。

（2）課題

子どもが自ら読むことができるようになるためには、読み聞かせの時間が必要です。学校では、その時間の確保が難しいという現状があります。また、不読率の改善のために、学校での「朝の読書（朝読）」の継続が望まれます。

「総社市子ども読書活動推進計画」については、教職員の認知が低く、全教職員への周知・浸透が徹底されなければなりません。さらに若手の教職員を含め、教職員対象に選書の研修等の支援体制づくりが必要です。

中学校区において、幼こ小中が連携し、家庭と協力しながら「メディアコントロール」の期間を設定して取り組んでいます。しかし、設定期間のみの実施にとどまり、持続的な取組にいたっていないため、さらなる強化が求められます。

(3) 第4次計画の方策

① 教職員の意識の向上

- ・「総社市子ども読書活動推進計画」の全教職員への周知・浸透を目指します。
- ・教職員、特に若手の教職員への選書の支援のため、各学校園及び学校図書館間の情報交換をし、講座・研修会の実施と参加、県の研修会の利用に努めます。
- ・園は、市図書館の協力を得て、発達段階に応じた図書を選定し、必要に応じて選書のためのおすすめ本のリストの作成及び保護者への配布をします。
- ・読書の楽しさや本のすばらしさ、本を使って調べ、学ぶことを教え、本の世界への案内役となる専門的な知識・技能を持った職員を確保するため、学校司書・司書教諭の配置の充実と資質・能力の向上に努めます。
- ・学校司書、司書教諭のみならず、すべての教職員の連携に努め、保護者・地域ボランティアと協力します。

② 読書の意識付けの推進

- ・園は、乳幼児がさまざまな体験を通じて、イメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行います。
- ・園は、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及します。
- ・保護者と協力し、中学校区ごとに「メディアコントロール」の取組を推奨して、読書時間の確保に努めます。
- ・全校一斉の読書活動として、朝の始業時間前に読書の時間を設ける「朝の読書(朝読)」のさらなる推進と充実を図り、学校司書や担任等の教員による読み聞かせの実施に努めます。
- ・卒業までの読書目標を設定し、自主的な読書活動の推奨をします。その際、読書の量を増やすことのみならず、読書の質を高めていく工夫をします。
- ・学校の余裕教室・スペースを読書コーナーとして活用したり、推薦図書コーナーの設置をしたりします。
- ・特別な支援を必要とする子どもが在籍するすべての学校園の図書館(室・コーナー)で、支援を必要とする子どもが豊かな読書活動を体験できるように、さまざまな図書資料の整備を図ります。学習指導要領等に基づき、支援を必要とする子どもに、自発的な読書を促す指導が行われるための取組を推進します。
- ・学校種間の接続期において、生活の変化等により子どもが読書から遠ざかる傾向が見られることから、学校種間の連携による切れ目のない読書活動推進の取組を行います。

③ 読書への関心を高めるための子ども同士で行う取組の推進

- ・異年齢交流において、小中学生が園の乳幼児に読み聞かせを行う等、子どもが絵本や物語に触れる機会が多様になるよう工夫します。
- ・「心に残る一冊の本」と出会う読書のきっかけづくりとして、子どもが相互に図書を紹介したり、様々な分野の図書に触れたりする活動を推進します。具体的には、子どもによるブックトークやアニメーション、子どもの読書会の実施、図書委員等による活動の取組をします。また子ども同士の意見交換を通じて、一冊のおすすめ本を選ぶ取組を検討します。
- ・図書資料を使ったペア学習・グループ学習やペア読書の実施、ビブリオバトル（書評合戦）や読書コンシェルジュの取組について検討します。

④ 学校図書館等の資料の計画的な整備と有効活用

- ・読書センター、学習センター、情報センターとしての機能の充実に努めます。

読書センター	児童・生徒の読書活動や読書指導の場。
学習センター	児童・生徒の学習活動の支援と授業内容を豊かにする場。
情報センター	児童・生徒や教職員の情報ニーズへの対応と児童・生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する場。
- ・主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から、授業改善を効果的に進める基盤としての役割を果たします。
- ・開館日、開館時間の確保に努めます。
- ・蔵書の貸出の促進や本を借りることを習慣化させる取組を行います。
- ・学校図書館システムの円滑な運用と各学校間の図書資料の共有、相互利用の推進に努めます。

⑤ 市図書館の資料の有効活用

- ・市図書館との連携・協力体制を強化し、相互貸借の促進を図ります。また自動車文庫の活用に努めます。

3 市図書館における読書活動の推進

（1）第3次計画の成果と現状

良書や学校支援図書の収集に努め、子ども向け蔵書の整備を進めることができます

た。特に、平成28年3月の施設の改修により、エレベーターを設置し、2階フロア全体が子ども向けのフロアになり、書架の配置がわかりやすくなるとともに、表紙の見える書架も増えました。特別な支援を必要とする子どものための資料収集については、引き続き整備を続けているところです。

また、子ども読書デー、音読大会、読書感想文コンクール等、さまざまなイベントを開催しました。「えほんよんで」事業では、「赤ちゃんにおすすめの絵本リスト」を配布する等、啓発の工夫をしています。

「読書活動を推進する会」では、研修や講演会の実施、読書活動推進の取組や成果の情報提供等を行っています。メディアとの適切な接し方、読書時間の確保、絵本から活字本へのスムーズな移行等についても、協議・検討を重ねています。さらに、読み聞かせボランティア等の人材育成として、おはなしボランティア養成講座、ボランティアグループ読み聞かせ技術向上研修会を毎年実施し、新規ボランティアの開拓に努め、県の講座・研修会の情報提供も随時行っています。

公民館との連携では、昭和公民館図書室が平成28年4月にオープンし、図書の定期的な入れ替えや特設コーナーの設置を行いました。また、西公民館の図書コーナーでは、岡山県立図書館の長期一括貸出を活用した図書の整備を行っています。

他機関との連携強化についても、市内学校園との連携に努め、団体貸出の促進を行っています。また読み聞かせボランティア団体によるネットワークの会を通じて、各ボランティア団体との連携を深めています。

さらに、広報活動や情報発信の充実に努め、フェイスブックやツイッターも開始しました。

(2) 課題

毎年多くのイベントを開催していますが、その参加者は年々減少しています。発達段階に応じた取組による子どもの読書習慣の形成を目指す上では、園児をはじめ小学生の参加を増やさなければなりません。また中学生・高校生の図書館利用は少なく、さらなる取組が望まれます。

特別な支援を必要とする子どものための資料収集については、引き続き行っていく必要があります。

(3) 第4次計画の方策

① 子ども向け蔵書の整備

- ・良書や学校支援図書を収集し、子ども向けの蔵書の整備を行うとともに、書架の

有効活用に努めます。

- ・子ども向けのロビー展示を企画します。

② 啓発活動

- ・対象となる子どもや保護者、イベントに応じて取組の工夫を行い、ボランティア団体と連携して、読み聞かせだけでなく、お話（ストーリーテリング）やわらべうた、本の紹介、子ども同士で行う活動等を企画し、宣伝に努めます。
- ・小学校等による図書館見学を推奨し、読書に親しむ機会を提供します。
- ・子ども自身に図書館について学んでもらい、同世代の子どもを対象とした読書を広める活動に参加してもらう取組等、学校と連携した子ども司書制度を検討します。
- ・高等学校と連携して、ロビー展示等を実施します。
- ・中学生や高校生が気軽に図書館に足を運び、図書を借りたくなるような蔵書の充実、展示、インターネットを通じた情報発信に努め、ティーンズコーナーの充実を図ります。
- ・子どもの読書に関する保護者の相談への対応に努めます。

③ 「読書活動を推進する会」の充実

- ・読書活動推進の取組を継続・発展させ、その成果の情報提供をします。
- ・メディアとの適切な接し方、読書時間の確保、絵本から活字本へのスムーズな移行等について、引き続き協議・検討をします。
- ・研修や講演会の実施と充実に努めます。

④ 広報活動・情報発信の充実と情報化の推進

- ・広報活動、情報発信の充実に努め、その方法の見直しをします。
- ・情報化の推進として、子どもがより主体的に読みたい本を選択できるよう、有効な手段であるオンライン閲覧目録（OPAC）の活用をします。

⑤ 乳幼児向けの取組の充実

- ・市の関係機関やボランティア団体と連携し、引き続き「えほんよんで」事業を実施します。
- ・家庭に直接働きかける機会と捉え、「赤ちゃんにおすすめの絵本リスト」や「えほ

んよんで」事業の見直しを行い、内容の充実を図ります。

⑥ 読み聞かせボランティア団体の支援と人材育成

- ・読み聞かせボランティア団体によるネットワークの会と連携して、各ボランティア団体の現状の把握と相談体制を整え、ボランティア活動の周知・宣伝のための支援をします。
- ・おはなしボランティア養成講座、ボランティアグループ読み聞かせ技術向上研修会を引き続き実施し、県の研修会等の情報提供をします。

⑦ 公民館図書室の充実及び連携と自動車文庫の活用

- ・公民館図書室は、身近な読書活動を行う施設としての機能を有しております、引き続き児童・青少年用図書等の整備に努めます。
- ・自動車文庫の巡回や団体貸出により、放課後児童クラブ等、子どもの身近な場所への図書の整備を行います。

⑧ 特別な支援を必要とする子どもへの読書活動の推進

- ・点字図書や録音図書の製作等を行うボランティア団体と連携を継続します。
- ・大活字本・点字図書・録音図書の児童書、ＬＬブックや人にやさしい本（わかりやすい本）の充実に努めます。
- ・サピエの宣伝と利用の促進をします。
- ・日本語を母国語としない子どもや保護者に対して、外国語児童資料の収集・提供を引き続き行います。
- ・学校の要望を調査し、支援を実施します。

※幼こ

幼稚園、認定こども園。